

補正予算特別委員会民生福祉分科会会議記録

1. 開催日	平成31年2月27日(水)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄、向井千尋、小島政行、河南芳治、前田えり子、森本富夫
4. 会議に付した事件	<p>議案第28号 平成30年度篠山市一般会計補正予算(第9号) 議案第33号 平成30年度篠山市介護保険特別会計補正予算(第4号) 議案第31号 平成30年度篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 議案第32号 平成30年度篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)</p>
<p>9:30 開会</p> <p>大西座長 挨拶</p> <p>(開会)</p> <p>日程第1、議案第28号 平成30年度篠山市一般会計補正予算(第9号)</p> <p>消防本部 管理課より、補正予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な意見＞</p> <p>森本委員 常備消防費に関し、高規格救急自動車購入に係る減額理由の詳細について説明されたい。</p> <p>消防本部 平成30年6月に指名競争入札を行ない、トヨタ自動車(株)、日本船舶薬品(株)2社からの応札があった。その結果、トヨタ自動車(株)が約3,100万円で落札されたことから、当初予算額約3,420万円の差額である約320万円を減額しようとするものである。</p>	

保健福祉部

■健康課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

向井副座長 保健衛生総務費に関し、未熟児養育事業について、具体的にどのようなサービスを提供しているのか。

保健福祉部 未熟児の養育にかかる医療費の補助に留まらず、訪問相談や保健指導なども含めて行っている。最近の若い女性の傾向として、痩せ型体形を志向する傾向があるが、出産を考えた場合、過度に痩せていると胎児の発育に影響があることから、思春期の女性に対して体形指導も行っている。

保健福祉部 未熟児とは一般に2,500g未満で出生した乳児をいうが、中でも1,000g未満で出生した乳児を超低出生体重児という。市内の未熟児数については、平成26年度は出生数約300に対して30人程度と約10%の割合となっており、平成27年度は9%程度であった。未熟児用域事業の対象要件としては、2,000g未満の乳児としており、養育に必要な医療費等を補助する等している。なお、病院では発育に関する支援を行っていただき、発達に関する支援については市で行っている。

森本委員 新聞報道がなされている400gで出生した乳児の発育について、市内病院で担えるのか。

保健福祉部 未熟児の発育については、主に済生会兵庫県病院で対応されている。

小島委員 当該事業のサービス開始時期は、胎内にいる時点からなのか。

保健福祉部 開始時期はあくまでも出生後であり、1歳になるまで行っている。

大西座長 保健衛生総務費に関し、車両に係る減額について詳細を説明されたい。

保健福祉部 マツダのキャロルという自動車を購入している。予算額約100万円に対し、約75万円で契約し、差額の25万円を減額するものである。

日程第2、議案第33号 平成30年度篠山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

■地域福祉課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

小島委員 介護認定審査会費に関し、介護認定審査会について、開催の流れを説明されたい。

保健福祉部 介護認定に係る申請書を受理した後、まずは申請内容を基にケアマネージャー等による認定調査を行うとともに申請者の主治医作成の介護保

険に係る書類の確認を行っている。認定調査によって機械的に仮判定が出るが、主治医の書類内容と整合的であるか等、妥当性を審査会で審査するとともに介護認定期間についても審査している。なお、審査会の構成は医師2名、理学療法士あるいは作業療法士が1名、看護師及び福祉施設関係者各1名の計5名となっている。

小島委員 開催頻度はどの程度なのか。

保健福祉部 週に1,2回は開催している。

小島委員 過去に要支援あるいは要介護の判定が出なかったが、体の状態が変化した場合に再度申請することはできるのか。

保健福祉部 その都度、審査を行っており変更申請は可能である。

小島委員 介護認定者数及び特別養護老人ホームの待機者数について説明されたい。

保健福祉部 認定者数については、当初の計画値において2,701人としていたが、平成30年12月末現在で2,625人となっており、そのうち要支援者は551人、要介護者は2,074人となっている。今後平成31年1月から3月の状況にもよるが、認定者数の伸びは落ち着きをみせている。しかしながら、要介護度は重度化してきており、見込みどおりの推移となっている。

特別養護老人ホームの待機者数については、市内に4つの特別養護老人ホームがある中、平成30年度の件の調査では、申込実数は、300件程度ある。しかしながら、指導監査の際に、和寿園及びすみれ園に伺ったところ、和寿園については、申込数が150あり、そのうち要介護4、5の緊急性の高い方は50名ほどであり、待機者数の実数は30名程度ではないかと聞いている。すみれ園については、入院者数の増により、先日まで若干空きがある状況であった。緊急性の高い方は10名程度で1カ月待っていただければ1から2名は入居できる状況となっている。このことから待機期間は従来よりも短縮されていると認識している。

小島委員 要支援あるいは要介護の判定が出なかった場合に再度申請することはできるのか。

保健福祉部 身体の状態は変化するものであることから変更申請は可能である。

向井委員 要介護認定者数が落ち着いてきている要因は何か。

保健福祉部 介護予防の取り組みである「いきいき塾」の効果も部分的にはあると考えているが、現時点で明確な結びつきがあると断じることはできないことから、今後、注視していきたい。

向井委員 特別養護老人ホームの実際の市内待機者はどの程度なのか。

保健福祉部 申込者はあるが、在宅の必要な方は、おそらく30人程度ではないかと推測している。

向井委員 介護度について、軽度の人数は減少し、重度の人数は変わっていない

	との認識でいいのか。
保健福祉部	そのとおりである。軽度の方が減少している背景のひとつには、認定がなくとも、いきいき塾といった介護予防の取り組みによって対応できていることもあると考えている。
前田委員	介護認定に係る申請者数は。
保健福祉部	平成 29 年度実績では凡そ 2,400 件である。
前田委員	比較的軽度な要支援状態の場合、認定審査会に諮られないといった状況はあるのか。
保健福祉部	新規申請の場合は必ず認定審査会の審査を経ているが、要支援認定されている方が更新申請の際に、認定を外し、総合事業で対応いただくケースは月に 1 件程度ある。その際、ケアマネージャーが申請者の状況、サービスの必要性等を確認した上で判断しており、門戸が狭くなったというような認識は持っていない。
河南委員	財源内訳のその他とは何か。
保健福祉部	介護保険料収入である。
小島委員	高額介護サービス費に関して、当該事業の設定している上限を超えた額については、被保険者は負担しないということなのか。
保健福祉部	そのとおりである。
小島委員	上限額の設定について説明されたい。
保健福祉部	非課税世帯においては、本人の年金収入額が 80 万円未満の場合は、15,000 円、80 万円以上の場合は、24,600 円、課税世帯においては、第 4 段階及び第 5 段階ともに 44,400 円となっている。また、第 4 段階については、法改正によって上限額が 37,200 円から 44,400 円に引き上げられたことから、3 年間の時限立法で 37200*12 カ月分を超えた金額は、年間高額として別途支給をしています。
向井委員	高額介護サービス費に関して、どの程度の方が利用されているのか。
保健福祉部	支給の対象者は、月によって違うがひと月あたりおよそ 700 人程度になる。
向井委員	介護予防の通所リハビリの利用者が増えているとのことであるが、その理由は何か。
保健福祉部	計画では、総合事業における通所型サービスの利用を見込んでいたが、一定の要支援者において、総合事業ではなく、介護予防通所リハビリを利用されている状況である。
保健福祉部	利用者数の増加率としては前年度比で 18%、給付費換算では 600 万円程度の伸びを見込んでおり、給付全体からみるとそれほど大きな影響はないと考えている。

日程第 1、議案第 28 号 平成 30 年度篠山市一般会計補正予算（第 9 号）

■地域福祉課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

- 前田委員 企画費に関し、高齢者タクシー料金助成事業補助金について、利用者数が少ないように見受けるが、その要因は何なのか。
- 保健福祉部 75 歳以上を対象としていることから、そもそもの予算規模が大きいことをまずご理解いただきたい。考えられる要因としては、本市においてはタクシー利用の慣習があまりないこと等が考えられる。当該事業については、平成 30 年 6 月末から開始した中、当初は多くの申請があったが、現在は落ち着きを見せている状況であり、週に 3、4 件の申請となっている。事業初年度であることから、市民の方に十分認識いただけていない可能性もあると考えていることから、広報については今後も引き続き取り組んでいきたい。
- 小島委員 代理人による申請は可能なのか。
- 保健福祉部 代理人申請及び郵送による申請も可能である。なお、窓口に来ていただければ即時交付できる。
- 前田委員 障害者福祉費に関し、障害者外出支援サービス助成事業補助金について、高齢者タクシー料金助成事業補助金と同様、利用者数が少ないように見受けるが、その要因は何なのか。
- 保健福祉部 当初の予算計上においては、おおよその対象者が利用されているものとして見込んでいたが、当該事業の対象者は、常時車いすを使用されている方としていることから、家族と同居されている方などは家族の方が送迎するなど、既に移送手段を確保されている方も多いたと考えている。利用件数については微増の傾向にあることから徐々に周知が進んできている状況であると認識している。
- 小島委員 老人福祉費に関し、老人クラブ助成事業について、老人クラブ数等の状況について説明されたい。
- 保健福祉部 現在、篠山市老人クラブ連合会に加入している老人クラブは 90 であり、微減傾向にある。役員のみならず役員がいらないこと等が課題としてある中、会員増に向けて取り組まれている。
- 小島委員 老人クラブの加入は何歳から可能なのか。
- 保健福祉部 国の補助事業要件では、おおむね 60 歳以上となっているが、それぞれの老人クラブで 65 歳以上と決められているクラブが多い状況である。
- 向井副座長 長寿福祉一般事務費に関し、介護福祉士資格取得推進補助金について、予算執行されていない理由は何か。

- 保健福祉部 国や県において同様の事業があることから、違った切り口での支援策を事業者を交えて検討している。
- 向井委員 地域介護拠点施設整備事業について、平成 31 年度に繰り越す理由は何か。
- 保健福祉部 想定していた事業者の応募がなく、平成 30 年 12 月に再度公募したところ、ようやく事業者が決定した。残りの期間において、入札や契約、工事完了までもっていくことはできないことから、繰り越すこととなった。
- 向井委員 障害者総合支援法給付事業について、介護給付費等のどのサービスの利用が増えているのか。
- 保健福祉部 居宅介護や行動援護、また継続的な利用となる療養介護も今年度 1 名増えた。
- 向井委員 生活保護扶助費に関し、生活保護措置事業について、世帯数の推移は。
- 保健福祉部 近年の世帯数は 165 程度で推移している。医療扶助費において約 2,400 万円の減額となっているが、これは入院日数及び手術件数が大きく関わっている。生活保護世帯は医療費負担がないことから市が全額負担することになる中、入院ひと月あたり 30 万円から 40 万円、脳疾患や心疾患の手術となると 1 件あたり 300 万円から 400 万円もの費用を要することから、減額の振りが大きいとご理解いただきたい。

■医療保険課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

- 前田委員 母子福祉医療費に関し、乳幼児医療費助成事業について、減額の理由は何か。
- 保健福祉部 出生数及び入院の減少が大きな要因である。

日程第 3、議案第 31 号 平成 30 年度篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

■医療保険課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

- 小島委員 診療収入に関し、今田診療所が減少傾向にあるとのことであるが、その状況を説明されたい。
- 保健福祉部 平成 30 年 12 月時点の受診者数を比較するとひと月あたり 28 人の減と

なっていることに加え、高血圧剤やコレステロール剤等のジェネリック医薬品への切り替え及び薬価改定の影響が大きいと考えている。

森本委員 賦課徴収費に関して、国保税の収納率が上がったとの説明であったが、具体的な数値を示されたい。

保健福祉部 前年度比で2.11%上昇している。なお、被保険者数については、平成29年12月現在で9,459人であり、平成30年12月現在では9,402人となっている。

保健福祉部 被保険者数の推移としては、減少傾向にある中、平成30年度については、介護福祉士養成施設篠山学園に入学された方の影響があり、例年の減少幅と比べると小さくなっている。

前田委員 一般会計繰入金について、地方単独事業波及分として約2,400万円を減額するとのことであり、その理由としては、国の通知を参考とし、法定外繰り入れは行わない旨の説明があったが、その詳細を説明されたい。

保健福祉部 平成30年度当初予算において、福祉医療費助成事業の波及分として予算化していたが、国民健康保険の広域化に伴い、国から公費約3,400億円の財政支援が行われた中、国から法定外繰り入れを行わない旨の通知があったことにより、当該予算を減額するものである。

議案第32号 平成30年度篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

■医療保険課より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

日程第1、議案第28号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第9号）

■福祉総務課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

向井委員 保健衛生総務費に関し、看護師等修学資金貸与事業について、平成30年度より作業療法士等の資格を取得する場合にも当該事業の利用が可能になり、対象者が拡大されたにもかかわらず、約240万円の減額となっている理由は何か。

保健福祉部 理学療法士の資格取得を目指されている方の利用が1件あったが、看護師関係の利用が少ない状況である。なお、看護師等を目指される平成30年度の篠山鳳鳴高等学校の卒業生は8名、篠山産業高等学校の卒業生

は5名、篠山東雲高等学校卒業生は1名おり、計13名の方に当該事業を紹介している。

小島委員 児童措置費に関し、児童手当支給事業について、児童人数の関係でこれだけの減額になるのか。

保健福祉部 そのとおりである。

森本委員 母子福祉費に関し、母子生活支援施設委託事業について、千葉県において少女が実の父親に虐待され死亡するといった非常に痛ましい事件があった中、市内においてそうした凄惨な状況はないと考えているが、類似案件等はあるのか。

保健福祉部 現在のところ幸い、そうした案件はない。

森本委員 担当課としてしっかりと注視されたい。

市民生活部

■地域コミュニティ課より補正予算書に基づき説明

<主な意見>

森本委員 保健体育施設費に関し、グラウンド・テニスコート管理費について、今田グラウンドの改修に係る設計の一部を直営により関係費用を減額するとのことであるが、平成29年12月に民生福祉常任委員会において、篠山軟式野球協会からの改修要望を受け、現地視察を行った中、フェンス位置等、要望者等と協議した上で設計しているのか。

市民生活部 主な利用者になると思われる野球やサッカー、グラウンドゴルフ関係者からの意見も参考にしながら設計している。

■斎場より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■市民衛生課より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■市民安全課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

小島委員 非常備消防費に関し、消防団員の退職について、団員の補充は行えているのか。

市民生活部 篠山市消防団員の定員の管理、任免、給与、服務等に関する条例の第2条において、団員の定数は、1,253人と定められている中、平成30年12月末現在で1,217名が在籍されている。消防団員の勧誘に努め、団員数の確保に努めていきたい。

小島委員 定員に達していないが、どのように補充していくのか。

市民生活部 消防団員の勧誘については、現在在籍している消防団員等を通じて行っていきたい。

小島委員 機能別消防団員の活用についてどのように考えているのか。

市民生活部 消防団員を補完する機能別消防団員については、重要な役割であることから、今後も積極的に活用していきたい。

大西座長 退職報償金の精査はいつ行うのか。

市民生活部 消防団員の退職については、随時受付けていることから、退職者数の把握は予測できない面があり、例年、3月補正で対応している。退職者数については2年周期で増減を繰り返している傾向がある。

市民生活部 退職制度として2年周期に定めているものではないが、消防団員の各分団の役職等の周期を独自に2年間と定めているところが多いことから、そのような動きになっており、担当課としてもそれに沿って予算配分を行っている。

大西座長 1年前など事前に退職の届け出を提出することは難しいのか。

市民生活部 退団の理由として、転勤など職場の関係があることから、1年前に届け出ることは難しいと考える。

大西座長 消防施設費に関し、防災基盤整備事業について、委託料減額が大きいですが、その内容について説明されたい。

市民生活部 減額の内訳としては、大山コミュニティ消防センター（仮称）の解体設計費用として、約48万円の増額、同センター新築基本設計事業費の確定により、約854万円の減額、同じく測量設計事業費の確定により、約36万円の減額、そのほか、宇土地区で予定している防火水槽測量設計業務の事業費確定による約9万円の減額により、計約851万円の減額補正となる。

■市民協働課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

小島委員 交流推進費に関し、国内交流推進事業費について、館山市開催マラソ

	ン及び愛南町トライアスロンに市代表として参加する方の決定方法は公募なのか。
市民生活部 森本委員	教育委員会の社会教育課がそれぞれ定員2名を公募している。 諸費に関し、防犯対策費について、防犯カメラ設置に係る補助事業に 県の随伴はあるのか。
市民生活部	県補助金はあるが、随伴ではなく、あくまでも県に対して補助金の交 付申請をしていただくことになる。
森本委員	諸費に関し、防犯対策費について、防犯カメラ15台分の補助金を予算 化している中、9台分の補助金執行となっているが、再募集等の周知は したのか。
市民生活部	篠山市自治会長会総会において資料提供するとともに、市広報紙で周 知している中、これまでに39台を設置してきている。引き続き取り組ん でいきたい。
向井委員	コミュニティ活動推進費に関し、市民活動推進費について、平成30 年度より取り組んでいる市民活動助成金の周知方法は。
市民生活部	年2回の募集を市広報紙や市H.Pで周知している。
向井委員	助成金に係る申請書の作成が難しい等の問い合わせはないのか。
市民生活部	市民プラザで申請書の書き方等をサポートしているとともに、市民協 働課に問い合わせがあった場合には、対応させていただいている。
向井委員	犯罪被害者支援費に関し、犯罪被害者支援補助金について、関係条例 も含めて市民への周知に取り組むとともに、法務専門員と連携して取り 組んでほしい。
市民生活部	犯罪被害者支援に係る窓口については、警察や保健福祉部が担ってお り、平成28年度には補助実績がある中、意見として聞かせていただく。 DV等への対応として、まずは県のシェルターでの保護があるが、それに 馴染まない場合に家賃を補助する当該事業を活用いただくことになると ご理解いただきたい。
■人権推進課より、補正予算書に基づき説明	
＜主な意見＞	
向井副座長	男女共同参画費の減額に関し、女性委員会の委員報酬が計上されてい るが、根拠を説明されたい。
市民生活部	13回分の委員報酬を予算計上していたが、9回の開催となった。また、 委員数7名で活動いただいているが、欠席があったため、その分も含め て減額している。
向井副座長	開催回数が減った理由は何か。

市民生活部 委員の日程調整の結果、開催できなかった会がある。
向井副座長 女性委員会の進捗状況はどうか。
市民生活部 任期である平成31年8月の市長提言に向けて、進捗は順調であり、「住み続けたいまち」をテーマに調査研究を続けていただいている。

■意向確認

議案第28号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第9号）

— 修正・反対等の意見なし —

議案第31号 平成30年度篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

— 修正・反対等の意見なし —

議案第33号 平成30年度篠山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

— 修正・反対等の意見なし —

議案第32号 平成30年度篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

— 修正・反対等の意見なし —

■その他

なし

（閉会）

向井副座長 挨拶

13:58 閉会